様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）しこくじょうほうかんりせんたーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 四国情報管理センター株式会社  （ふりがな）なかじょう　はじめ  （法人の場合）代表者の氏名 中城　一  住所　〒780-0981  高知県 高知市 一ツ橋町１丁目３６番地  法人番号　6490001001232  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション事業（DX事業）  ②　代表者メッセージ | | 公表日 | ①　2021年 6月14日  ②　2019年 3月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業  　https://www.jokan.co.jp/company\_dx.html  　当社のDX戦略  ②　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ 代表者メッセージ  　https://www.jokan.co.jp/company\_director.html  　テクノロジーを用いて世の中の社会問題を解決する | | 記載内容抜粋 | ①　私たちは「テクノロジーを用いて世の中を変革する」ことを企業ミッションに掲げ、コンサルティングからソフトウェア・ハードウェア・ネットワーク・データセンターに至るまでの「Total Solution」を提供してきました。  この包括的なソリューション提供力を活かし、地域企業や自治体の生産性と住民の幸福度を向上させることをビジョンに掲げ、地方都市が直面する構造的課題に対応すべく、「DX事業」として先進技術の社会実装を通じて地域のDX推進に貢献するビジネスモデルを構築・展開していきます。  ②　近年はスマートデバイスの普及や通信の高速化によって大量のデータが流通し、IoTやAIなどの登場も相まって、社会全体のニーズも新たなフェーズに入っています。時代が求めるソリューションを創造する、つまり『テクノロジーを用いて世の中の社会問題を解決すること』が最大のミッションです。  これからの日本、特に地方においては少子高齢化や財政赤字などの問題がさらに深刻化することが予想されます。こうした社会問題の解決にはITの力が絶対に必要です。地域の課題は地域にいるプレイヤーが知恵を出し合って解決していく責務があり、弊社もその一端を担いたいと願っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を得て公表媒体に記載されている事項です。  記載内容は当該ページにおいて代表取締役社長が発信していることを明記しています。  ②　取締役会の承認を得て公表媒体に記載されている事項です。  記載内容は当該ページにおいて代表取締役社長が発信していることを明記しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション事業（DX事業） | | 公表日 | ①　2021年 6月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業  　https://www.jokan.co.jp/company\_dx.html  　DX戦略の具体的な取り組みと進捗  ①-2　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業  　https://www.jokan.co.jp/company\_dx.html  　組織自身のDX | | 記載内容抜粋 | ①-1　■直販所の店内売れ行き状況の可視化による販売促進  売れ行きのリアルタイム可視化とSNS発信により、出品意欲と来店促進の効果を検証。販売戦略にデータを活用する。  ■競馬場における放馬の早期検知  監視カメラ映像とAIによる画像解析で放馬を自動検知・通知。安全対策と業務効率を支援する。  ■地方観光地における交通渋滞の解消  天候・駐車場状況・イベント予定などのデータをAIで分析し、混雑予測情報を来訪者へ提供。地域観光を最適化する。  ■スマート農業の取り組み  ドローン撮影画像を用いてAIで作物の収量を予測。収穫時期の最適化を図り、生産性を向上させる。  ①-2　当社自身も定型作業や慣例作業に費やしていたリソースを、製品やサービスの価値を高める「創造的活動」へシフトすることを目指します。  「創造的活動」とは、市場に新たな価値をもたらす製品・サービスを創造する取り組みであり、DX戦略で示す先進的技術の社会実装をもって、お客様や地域が抱える課題を解決するDXの提供です。  これらを推進していくためには既存業務を効率化し、限りある組織のリソースを投入していくことが同事業の目標達成のために不可欠です。  社内でデジタルツールの導入やデータの利活用について実証実験を行いながら、DX戦略で掲げる目標達成のために組織自身のDXも推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を得て公表媒体に記載されている事項です。  記載内容は当該ページにおいて代表取締役社長が発信していることを明記しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　デジタルトランスフォーメーション事業（DX事業）  　DX事業の統括者と実務責任者  ①-2　デジタルトランスフォーメーション事業（DX事業）  　DX戦略に関わる人材の育成・確保 | | 記載内容抜粋 | ①-1　当社では、DX推進に向けた取り組みの体制として、代表取締役社長である私が統括責任者、システム部 事業推進室の課長を実務責任者に任命しています。  統括責任者と実務責任者は、DX推進のための戦略会議を定期的に開催し、当社が保有する各種リソースをDX事業へ計画的に活用するための迅速な意思決定を行っています。なお、事業推進室は、先進的な研究開発や新規事業の創出を目的とした専門組織として、DXを核とした企業の成長を支える役割を担っています。  AI・IoTなどのデジタルテクノロジーを用いたデータ利活用ビジネスなど、将来の事業を担うため社会実装を当社だけで実現することは困難です。地域ぐるみの人材育成や課題発掘を推進する地方公共団体や、ドローンやセンサーの専門家であるデバイスメーカー、学術的基礎研究のシーズを保有する大学などのステークホルダーと連携することで、地方都市の課題を地方都市のメンバーで解決できることを目指して共創していきます。  ①-2　【DX推進のための社員教育】  DX時代に必要なスキルを持った人材を育成する取り組みを実行しており、社会におけるデータ・AI活用領域の広がり、データを適切に扱い読み解くための知識やデータ・AIを利活用する上で知っておくべき知識を習得する研修の受講や資格の取得を促進します。  近年は、組織全体で日本ディープラーニング協会の「G検定」および「E資格」取得に取り組んでおり、AIの事業活用や実装技術の能力開発に注力しています。  ■G検定（ジェネラリスト検定）：資格取得者数74名（2025年8月時点）  ディープラーニングの基礎知識を有し、適切な活用方針を決定して、事業活用する能力や知識を有しているかを検定するもの  ■E資格（エンジニア資格）：資格取得者数10名（2025年8月時点）  ディープラーニングの理論を理解し、適切な手法を選択して実装する能力や知識を有しているかを認定するもの  【教育支援による将来的な人材育成】  当社はこれまで、インターンシップや新卒採用等を通してIT業界で就業を考える人材の機会提供に取り組んでまいりました。また、近年は地域社会の課題をAIやIoTなどのデジタルテクノロジーを活用して解決する「DX事業」に注力しています。  当社はこうした活動を経て、将来DXを担う人材育成のため、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の趣旨に賛同し、「MDASH SUPPORTERS」に参加します。  ■数理・データサイエンス・AI教育プログラム（MDASH）  内閣府・文部科学省・経済産業省の３府省が連携し、各大学・高等専門学校における数理・データサイエンス・AI教育の取組を奨励することを目的に設けられた制度。同制度の要件（リテラシーレベル）を満たす学校の教育プログラムを認定する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　デジタルトランスフォーメーション事業（DX事業）  　組織自身のDX | | 記載内容抜粋 | ①　社内でデジタルツールの導入やデータの利活用について実証実験を行いながら、DX戦略で掲げる目標達成のために組織自身のDXも推進します。  ■RPA活用（2022年 -）  社内の定型業務にRPAツールを導入し、伝票登録・請求書発行・サービスレポート作成などを自動化することで、作業時間の短縮と品質向上を実現しています。今後は、RPA適用範囲を拡大し、蓄積された業務データの分析を通じて、人的リソースを創造的業務へとシフトし、より高度な価値創出につなげていきます。  ■チャットボット導入（2023年 -）  内の定型的な問い合わせ対応を効率化するためにチャットボットを導入し、担当者の有無にかかわらず即時対応を可能としました。これにより、生産性の向上や業務の標準化が進んでいます。また、蓄積された問い合わせデータを分析し、社内ニーズに即した情報提供やナレッジ共有を促進。チャットボットの活用を通じて、業務データの利活用を推進し、DXと働き方改革の両面を支援しています。  ■クラウド環境の再整備（2024年 - ）  多様な働き方に対応するため、社外からもアクセス可能なテレワーク環境を整備し、業務データの収集と活用の柔軟性を高めています。また、社内のメールサービスやファイル共有サービスをクラウド環境へ移行することで、情報の一元管理とリアルタイムなデータ連携を促進し、クラウドベースのコミュニケーション基盤の構築を通じて、業務の効率化と意思決定の高度化を図っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション事業（DX事業） | | 公表日 | ①　2021年 6月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業  　https://www.jokan.co.jp/company\_dx.html  　当社のDX戦略  ①-2　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業  　https://www.jokan.co.jp/company\_dx.html  　組織自身のDX  ①-3　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業  　https://www.jokan.co.jp/company\_dx.html  　DX戦略に関わる人材の育成・確保 | | 記載内容抜粋 | ①-1　この新たな取り組みであるDX事業は、2025年度までに売上規模で5億円（2020年度の当社売上額の14％相当）の創出と、当事業を導入するお客様の満足度を90%以上とすることを目標に掲げます。  ①-2　当社自身も定型作業や慣例作業に費やしていたリソースを、製品やサービスの価値を高める「創造的活動」へシフトすることを目指します。  「創造的活動」とは、市場に新たな価値をもたらす製品・サービスを創造する取り組みであり、DX戦略で示す先進的技術の社会実装をもって、お客様や地域が抱える課題を解決するDXの提供です。  これらを推進していくためには既存業務を効率化し、限りある組織のリソースを投入していくことが同事業の目標達成のために不可欠です。  社内でデジタルツールの導入やデータの利活用について実証実験を行いながら、DX戦略で掲げる目標達成のために組織自身のDXも推進します。  ①-3　【DX推進のための社員教育】  DX時代に必要なスキルを持った人材を育成する取り組みを実行しており、社会におけるデータ・AI活用領域の広がり、データを適切に扱い読み解くための知識やデータ・AIを利活用する上で知っておくべき知識を習得する研修の受講や資格の取得を促進します。  近年は、組織全体で日本ディープラーニング協会の「G検定」および「E資格」取得に取り組んでおり、AIの事業活用や実装技術の能力開発に注力しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2021年 6月14日  ②　2025年 7月18日  ③　2025年 7月18日 | | 発信方法 | ①-1　デジタルトランスフォーメーション事業（DX事業）  　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業  　https://www.jokan.co.jp/company\_dx.html  　DX戦略の具体的な取り組みと進捗  ①-2　デジタルトランスフォーメーション事業（DX事業）  　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業  　https://www.jokan.co.jp/company\_dx.html  　組織自身のDX  ②　地方観光地における交通渋滞の解消  　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業 ＞ DX戦略の具体的な取り組みと進捗  　https://www.jokan.co.jp/pdf/dx003\_02.pdf  　地方観光地における交通渋滞の解消  ③　スマート農業の取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ DX事業 ＞ DX戦略の具体的な取り組みと進捗  　https://www.jokan.co.jp/pdf/dx004\_02.pdf  　スマート農業の取り組み | | 発信内容 | ①-1　DX事業について、当社代表取締役社長自身が報告者として具体的な取り組み（プロジェクト）とその進捗状況を公表しています。  【DX戦略の具体的な取り組みと進捗（実績掲載）】  ①直販所の店内売れ行き状況の可視化による販売促進  ②競馬場における放馬の早期検知  ③地方観光地における交通渋滞の解消  ④スマート農業の取り組み  ①-2　DX事業について、当社代表取締役社長自身が報告者として具体的な取り組み（プロジェクト）とその進捗状況を公表しています。  【自社DXの取り組みと進捗（実績掲載】  ■RPA活用  ■チャットボット導入  ■クラウド環境の再整備  ②　⾼知県が実施する「⾼知県オープンイノベーションプラットフォームを活⽤した課題解決型産業創出に向けた取り組み」に参画しており、地域の課題解決に取り組んでおります。この取り組みにより⾼知県内から抽出された課題として、課題解決に向けて活動しております。  ③　「大規模農地整備を契機とした新たな営農推進」事業を展開しています。  当社は 2020 年よりこの事業に参加し、各種実証実験を重ねてきました。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。